



恩師や下級生に見送られ 希望に満ちたスタート

52人の新しい門出を祝う南中学校卒業式が、ポカポカ陽気の3月14日に行われ、恩師や下級生に見送られながら、希望に満ちたスタートを切りました。同中学校は、ことしの二学期から新校舎への移転が決まっており、最後の卒業式とあって、懐しい思い出の学び舎を後にする卒業生も心なしか緊張気味。付き添いの父母も我が子の晴れ姿に目頭を押さえる光景が目につきました。

人口と世帯数

(住民基本台帳による)

2月28日現在	(前月比)
総人口 24,968人	(19人減)
(出生 8人	転入 23人)
(死亡 12人	転出 38人)
男 12,150人	(10人減)
女 12,818人	(9人減)
世帯数 7,298世帯	(4世帯減)

三月町議会の報告



南中学校は7月完成予定

昭和61年3月定例町議会は、3月8日から20日まで13日間の日程で開催されましたが、新年度の一般会計ほか特別会計や条例改正などを本会議で可決して閉会しました。可決されたあらましについて報告いたします。なお、新年度の事業は次回号でお知らせします。

一般会計

財源の効率的な

配分に留意する

昭和六十一年度一般会計予算は、歳入歳出それぞれ五十一億六千四百三十六万六千円となり、前年度に比べ一四・一％の伸び率となりました。予算編成にあたっては、国の補助負担率の二年連続の引き下げによる地方負担増、県の緊縮基調の予算など、地方をとりまく財政環境の厳しい現状に立ちながらも▽たくましく柔軟な産業▽安全で快適な生活環境▽健康で生きがいのある福祉▽ゆとりと個性のある教育・文化を目的に、限られた財源の効率的な配分に留意しながら、心緊度の高いものを中心に予算化に努めています。

予算の特徴は、町税が九％の増、地方交付税は国の財政計画では四％となっているが前年比で一・二％を計上。町債は、南中学校建設事業費などで五億八千二百万円、五・七％の増となります。

新年度施政方針

中長期的視点にたつて

行政改革の実行年に

昭和六十一年度の行政は、引き続き厳しい行財政環境の下で、人口の高齢化をはじめ、町民の価値感の多様化、高度情報化の進展等さまざまな面において、大きく変貌しつつあります。

さらに、地場産業の低迷に対する緊急課題などを抱える社会経済情勢の中で個性豊かな活力ある地域社会をめざし、積極的にその役割を果たし、社会の構造的変化等に対応した、自主的、主体的な地域づくりを推進するとともに、町発展の将来像を示した鷹巣町総合発展計画を基本に、中長期的視点にたつて行財政全般にわたり、総合的に点検と改革の推進を図ります。

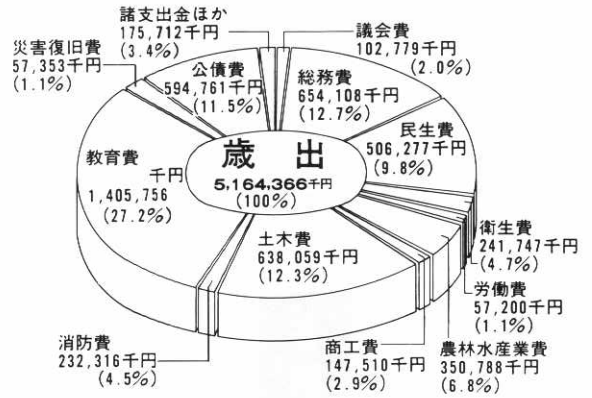
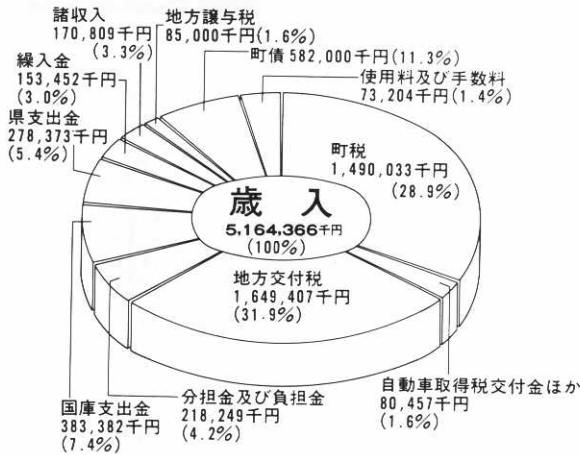
昭和六十年度は、行政改革の計画づくりと体制づくりの年でありましたが、昭和六十一年度は、その実行の年と位置づけ、行財政運営を進めてまいります。

〔管財課関係〕：七日市宇寺山下地内に計画中の宅地造成事業は、用地買収の完了に伴い、道路及び排水路の整備と造成工事を行います。

地籍調査事業については、脇神宇石の巻岱外三十二字、脇神の一部、藤株の一部、小摩当、上野、摩当、岩坂、下大沢、李岱地区の一筆地調査と細部測量を実施しますが、栄字上田沢外五十九字九、二十平方メートル（田沢、向黒沢地区）については、測量の基本となる基準点杭を埋設し、航空測量を実施します。また、七日市宇赤坂岱外三十八字九、四十平方メートルと小森宇赤坂岱外五十二字についても、国土庁の認証を受け次第、登記作業に入る計画です。

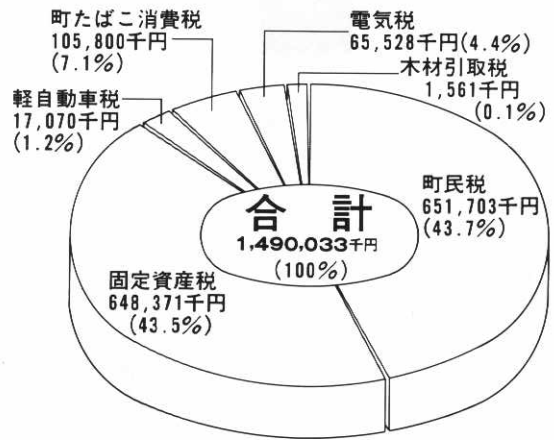
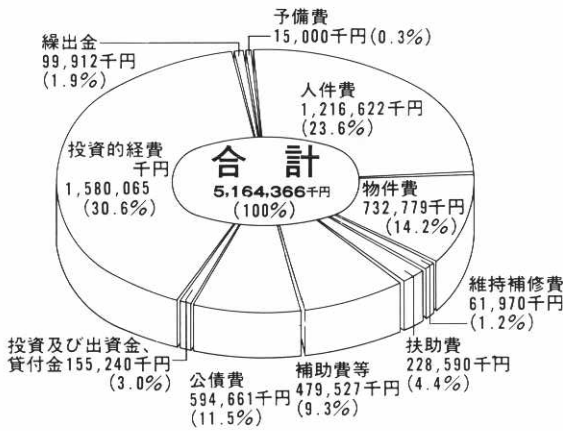
〔町民課関係〕：老人福祉対策では、老人クラブ組織の強化拡充と活性化を図るとともに、誇りと生きがいをもった

一般会計歳入歳出の内訳



性質別経費の内訳

町税の内訳



活動ができるよう、環境作りを推進します。

また、寝たきり老人、老人家庭、痴呆性老人等、介護を必要とする在宅老人には、家庭奉仕員の活動強化と、更には短期入所施設を青山荘に併設し、活用を図ります。

障害者福祉では、更生協会の自主活動の活性化を促すとともに、社会復帰への環境作りを努めます。

福祉ボランティア活動の振興については、その活動が地域で永続的に展開できるように、基盤作りのため、六十一年度「福祉ボランティアの町づくり事業」の指定を受け、住民、民間団体、行政が一体となってボランティア活動の育成に意欲的に取り組みます。

児童福祉については、入所児童数が全体的に減少している中で、定員数四百八十名に対し入所希望数三百八十三名で、定員を下廻っております。

防火活動については、六十一年の火災件数十一件、被害額一億三千九百九十三万八千円であります。このような被害を無くすため、住民の火災予防思想の徹底と、団員の士気と消火技術の向上、防火施設の充実のため、本年度は防火水槽の設置、小型動力ポンプの更新、器具置場の改築、消火栓の新設等、整備を進めます。

交通対策では、六十年度の秋田県の事故発生では、件数、死者、傷者とも上昇した中で、本町では件数三件、死者二名の減少となっております。関係者及び住民の努力の結果です。本年度もシートベルトの着用、朝のひと声かけ運動などの啓蒙宣伝や、街頭指導を強化し、事故撲滅運動を推進します。

本年四月から施行の年金制度は、厚生年金、共済年金、国民年金など、すべて基礎年金として、一本化されました。これより、今まで任意加入であったサラリーマンの配偶者も強制加入となり、国民皆年金へ移行されます。また、老齢基年金は、二十歳から六十歳まで完納した夫婦で、月額十万円(五十九年試算)となります。特例として、六十歳から六十五歳まで納付することにより、年金権が得られます。

61年度特別会計

国保会計は十一億円余り

老人保健も急増で

12億円を超す

六十一年度国民健康保険特別会計は、歳入歳出ともに十一億千五百六十七万八千円で前年度に比べ〇・九％の伸び率となっております。

予算の基礎となる国保加入は三千八百世帯（加入率五二％）、被保険者一万二百人（加入率四〇・八％）となっております。

〔歳入〕
 ▽保険税五三六、〇一七千円（一世帯当り一四一、五九七円で前年度比三・三四％増）
 ▽使用料及び手数料三六四四円
 ▽国庫支出金四五五、一六四四円
 ▽療養給付費交付金一八、九七五千元
 ▽県支出金二、五〇〇千円
 ▽共同事業交付金七、三四八千円
 ▽財産収入三、九七〇千円
 ▽繰入金千円
 ▽繰越金二千円
 ▽諸収入一、三八〇千円

〔歳出〕
 ▽総務費三二、四二一千元
 ▽保険給付費八〇九、九五〇千

円で全体の七一・九％、内訳は一般分給付費七二六、三〇八千円、退職分給付費一六二、〇七九千円、審査手数料三、二五一千元、一般分高額療養費六〇、二七七千円、退職分高額療養費一二、九一五千元

助産費七、一五〇千円、葬祭費三、三〇〇千円
 ▽老人保健拠出金二四一、五〇三千元
 ▽共同事業拠出金八、一八八千円
 ▽保健施設費四、八〇六千円（各種検診補助など）
 ▽基金積立金三、七一五千元
 ▽公債費千円
 ▽諸支出金一、一三七千円
 ▽予備費二四、〇〇〇千円

各種特別会計

老人保健会計

歳入歳出それぞれ十二億三千七百五十六千円で、前年度比三四・六％の増となります。

歳入は▽支払基金交付金八六五、五九七千円
 ▽国庫支出

金二四六、四三二千元
 ▽県支出金六一、六〇八千円
 ▽繰入金六三、〇五一千元
 ▽繰越金千円
 ▽諸収入七千円

歳出は▽総務費三二、二千元
 ▽医療諸費一、二二六、七四〇千円
 ▽内訳は、医療費一、二二二、一六〇千円、審査支払手数料四、五八〇千円
 ▽諸支出金四千元

簡易水道会計

歳入歳出の総額は八千六百十八万円で、前年度比一〇・二％の増となります。

歳入は、使用料（水道、メーター）及び手数料五六、五六三千元、繰入金二八、〇七〇千円、繰越金一、〇〇〇千円、諸収入五四七千円

歳出は、原水・浄水費一一、五八〇千円、配水・給水費一、六一三千元、受託工事費七〇千円、総係費六八、九一七千円、建設費一、五〇〇千円、予備費五〇〇千円となります。

と畜場会計

歳入歳出それぞれ二千八百四十三万六千円で、前年比五・七％の減となります。

歳入は、と畜場使用料及び手数料二六、八一二千元、繰入金千円、繰越金一、二二二千元、諸収入四〇一千元。

歳出は、と畜場経費が主で、

〔保険衛生課関係〕：国保財政は、緊急の状況にあり、近時の医学医療の高度化、疾病構造の変化から、依然として医療費の増高が著しく、引続き厳しい運営が予測される。

なお、保険給付の適正化、保険税の適正賦課等を期すとともに、昭和五十九年度から三カ年計画で実施中の収納率向上対策は、目的達成のため努力します。

戦前における国民病といわれた結核については、検診活動と公費負担が結核予防法により義務づけられたこと、更に、医学の進歩とあいまって驚異的な成果をあげましたが、これにかり現代においては、高齢化に伴い、高血圧、心臓病、ガン等の成人病が増加し、このため成人病予防対策が老人保健法により法制化され壮年期からの健康づくりによって老後を健やかに過ごすことができるよう努めます。

四月一日から、献血に伴う採血基準が一部改正となり、新採血基準の四百ミリ採血は、当面、二百ミリ採血を経験したことのある方に対し実施し、採血量二百ミリと四百ミリとのいずれを選ぶかは、献血者の意志によるものとされております。

公害の未然防止については、広報活動並びに計測、監視、指導に努めます。

〔農林課関係〕：国では、昭和六十一年度に転作等目標面積を配分するにあたり、ゆとりある米管理の確保と、三度の過剰米発生防止との両面に留意しつつ、配分を行っております。内訳は、昭和六十一年度転作目標面積四百七十七（前年比二十増）で事前売渡申込限度数量は一万一千五百八十二（七百六十）（前年比一、千八百五十八（六十））、他用途利用米生産予定数量は二百十九（前年比四百二十（六十））。

本年度は、次期対策への円滑な移行を図るため、極めて重要な年です。特に本町における水田預託の解消と、湿田、沃田の有効利用を推めるうえから、この一年間、転作、他用途利用米生産の選択制導入についてその可否を検討します。

六十年度基礎調査を終えた農業農村整備計画については、

臨時職員、と夫委託料、電気料などの管理経費です。

■宅地開発会計

歳入歳出それぞれ二千九百二十一万円。歳入は財産収入一七、四〇〇千円、繰入金一、八〇〇千円です。

■土地取得会計

歳入歳出それぞれ千四百六十万円。歳入は財産収入二、八〇〇千円、繰入金一、八〇〇千円。歳出は基金積立二、八〇〇千円、宅地開発繰出金一、八〇〇千円となります。

■墓地公園会計

歳入歳出それぞれ八百八十二万六千円。歳入は永代使用料一、一二五万五千円、繰入金七、四五九千円など。歳出は元利償還金八、一九一千元、ほかは植栽工事、除草賃金など。

■綴子財産区会計

歳入歳出それぞれ百三十二万五千円。歳入は財産収入、繰越金、諸収入。歳出は管理会費、総務費、諸支出金、予備費です。

■栄財産区会計

歳入歳出それぞれ二百二十七万四千円です。

■坊沢財産区会計

歳入歳出それぞれ二百六十七万二千円です。

■七日市財産区会計

歳入歳出それぞれ百五十六万五千円です。

水道事業会計

六十一年度の業務量は、給水件数は三、〇四六件、年間総給水量八六六、〇〇〇立方メートル、一日平均給水量二、三七二立方メートルを予定しております。収益的収入では、事業収益一一一、九五三千元（営業収益一〇七、九七一千元、営業外収益三、九八一千元）です。支出は、事業費一〇七、八九七千元（営業費用八七、五二七千元、営業外費用一九、二二六千元、特別損失六四四千元、予備費五〇〇千円）です。

当年度純利益四、〇五六千円、未処分利益剰余金四、四一九千円が見込まれています。資本的収入は固定資産売却代金で四九五千円。支出は六四、一五六千円（建設改良費五〇、八五一千元、企業債償還金一三、三〇五千元）です。不足額六三、六六一千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんします。

また、たな卸資産の購入限度額を一〇、〇〇〇千円と決めました。

決定した条例改正

▼町道路占用料徴収条例の一部改正

日本電信電話株式会社および日本たばこ産業株式会社の民営化にともない道路占用事務の適性な運用を図るものです。該当物件は電柱、電話柱、街灯、公衆電話ボックス、ポスト、広告塔、送電塔など。

▼町都市公園条例の一部改正

町道路占用料徴収条例占用料との差額解消を図るもので、道路占用料徴収条例に準ずる。

▼町国民健康保険条例の一部改正

助産費十万円を「十三万円」に改めるものです。

▼町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

法の施行にともない、し尿浄化そうを「浄化槽」に改めるものです。

▼議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例を廃止する条例

当該事務は、秋田県消防補償等組合規約の一部を変更して、共同事務処理するため。

▼町立学校条例の一部改正

南中学校の移転にともない六十一年八月一日より「協紳

農業団体、集落、個人の要望事項を精査し、向こう十カ年にわたる町づくりをにらみ、必要によりこれまでの農振線引きを変更するなど農業振興地域整備計画案を策定し、推進協議会を経て知事認可のうえ、六十二年より新農業振興地域として、農業振興に努めます。

低迷する畜産振興対策の一つとして進めている、北鹿畜産基地推進事業は六十年基礎調査が終り、本年度は農政局により計画策定事業に入ります。

本町における市街化近郊農地に対する生活污水と雨水処理問題を、解消するため、継続中の県営太田排特、鷹巣西排特事業の早期完工に努めるとともに、六十一年度においては美田古排特事業の新規採択にむけ、引続きこの運動を展開してまいります。

六十二年全線供用開始が予定されている鷹巣農免農道については、六十一年度において中笠踏切り部分を除く全区間を舗装し、坊沢地内の終点から前山伊勢堂方面にさらに九百六十メートルを延長し、国道七号線に接続するよう、地元地権者の了解を早期に整え、国県に対しその実現方を働きかけてまいります。

懸案中の綴子農免農道については、障害となっているあらゆる諸条件を調整しながら、六十二年採択にむけて同盟会とともに強力運動展開します。

大野台開拓農道第三期地区事業として、整備を予定していた佐助岱地区は、用地交渉が成立しましたので、六十一年度事業採択に向け、県と折衝中です。

三町で進めている大野台農地開発事業に対する仮同意作業は、三月一日現在百十三・〇名（地権者二百七十二人）の賛同があり、三月中に三町と国、県の三者協議により、六十一年度以降の農地開発事業で具体的スケジュールを協議することになっております。

農村総合整備事業（事業費十一億円）を、六十一年度から計画着工。本年度は、国の正式指定を待って、国土庁の大規模調査が予定されております。

昭和六十一年度植樹祭は、四月二十五日慶祝森林自然公

字塚ノ岱一六五番地の「」に改めるものです。

▼企業職員の給与の種類および基準に関する条例の一部改正

決定した議案

▼辺地にかかわる公共的施設の総合整備計画について

六十年から六十四年度までの五年間に、岩谷辺地二七八、六一八千円、蟹沢辺地七五、九〇〇千円、大沢辺地六八、八五二千円、三ノ渡辺地六〇二、六八九千円、舟木辺地六一、四〇〇千円、黒沢辺地三三七、一一一十千円、坊山辺地五二、七三〇千円の事業を行うものです。

▼土地取得の変更について

南中学校用地として二三、四九三・八五平方メートルを取得しましたが、土地開発公社委託利用資金の利率改訂により、契約金額六四、六五八、五〇二円を「六三、四七五、九一四円」に変更するものです。

継続審議となった議案

▼鷹巣町総合発展計画（振興基本構想）の策定について

否決となった議案

▼町議会の議員の定数を減少する条例の一部改正

決定した人事議案

▼人権擁護委員候補者の推せんについて

任期満了にともない鷹巣字平崎十三の九十・高坂八衛氏（68）、綴子字東館十二の一・三沢愛さん（62）の二人を推せんしたものです。

▼固定資産評価審査委員会の委員の選任について

任期満了にともない栄字下夕前田二九・柳重治氏（65）を再任したものです。

決定した専決処分

地方自治法による専決処分の、工事請負変更契約締結は次のとおりです。

▼町道坊沢・前山線第一工区
の道路改良工事（契約者＝鷹巣土建工業株式会社）

崩落を防ぐための法覆面積の増、構造物の変更にもなう土工量の増などにより、四百七十九千円の追加で五千五百六十七千九百円となります。

▼町道坊沢・前山線第二工区
の道路改良工事（契約者＝秋田機械建設株式会社）

第一工区と同じ理由で、四百九十九千円を追加し、三千八百九十九千円となります。

▼町道坊沢・前山線第三工区
の道路改良工事（契約者＝有限会社丸栄建設）

法覆工の面積減、路盤工の面積減で四百二十万千円を減額し四千二百二十七万九千円となります。

採択となった請願

▼明利又地区地熱開発に関する請願（七日市農協組合長・掘部哲秀）

▼地域林業の活性化・国有林町事業の再建と林業労働力確保のための請願（全林野労働組合鷹巣営林署分会執行委員長・宮腰茂）

▼昭和六十一年度畜産・酪農政策確立と畜産物政策価格等に関する陳情（鷹巣町鷹農協組合長代表・福田精一）

継続審査となった請願

▼町道整備に関する陳情（あけほの町内会長・細田興市）

園で実施する計画であります。

町行林として撫育中の財産区有林の管理は、六十年で八百六十七・二七〇実施済み、残り百五十・三九〇について林齢や林層を精査して向こう三カ年をメドに一応の整備を完了する計画であります。本年度も引続き国有林水無沢に分取造林十七畝を契約設定し、辺地における就労対策をすすめながら、町財産の造成に努めます（六十年まで四十三・九七〇契約）。

六十一年度新林業構造改善事業は、大石沢生活連絡道二百十六畝の舗装工事、町行林二十五・五二〇の保育管理上必要な根小屋沢林道千畝の開設、品類作業道の新設延長千四百畝、森林組合の林内作業車一台の導入が本年度の主な事業内容です。

（商工観光関係）：魅力ある商店街づくりや、経営の近代化による商業機能の強化に努め、商工会活動や地域おこし運動等に対して、支援と助成を講じてまいります。

テクノサテライト構想の中で、低迷する地場産業の技術の高度化を促進するとともに、先端技術関連の企業誘致に努力します。

中小企業金融対策として、マル鷹融資の貸付限度額のアップや貸付利率の引き下げを図るほか、信用保証協会、商工中金に助成預託、出損等の資金措置を講じてまいります。

第六回産業祭は、新技術、新商品の開発の機会としてとらえ、異業種企業との交流、人材養成、研修発表など、内容の充実にも努めてまいります。

鷹角線開通や森吉山スキー場開設等に伴う広域観光圏の中で、都市公園としての中央公園の機能整備、大太鼓の里づくり、既存の行事観光の活性化、観光協会等の育成。

湯の岱温泉湯治場の施設の拡充を図るとともに、湯の岱行きバスの運行について、早期実現を期して関係機関に強力な働きかけをします。

（建設関係）：六十一年度の補助事業として三年目に入る七日市・松沢線の橋梁整備事業、与助岱橋の供用開始時期を十月下旬に予定しています。坊沢・大向線の改良完了に

決定した意見書

60年度一般会計Ⅱ一億四五四八万円に

財調基金に一億円を積立

六十年度一般会計は九百八十六万六千円を追加し、歳入歳出予算の総額は、それぞれ五十一億四千五百四十八万円となりました。

〔歳入〕

歳入では▽地方交付税四一、一三八千円▽財産収入二七、〇〇八千円▽県支出金七、八八〇千円▽寄付金一六五千元▽分担金及び負担金八八千円をそれぞれ追加。

国庫支出金三五、四六二千元▽町債三〇、三〇〇千円▽諸収入六五〇千円▽繰越金千円をそれぞれ減額しております。

〔歳出〕

▽総務費Ⅱ一億九百九十六万千円を追加。主なものは財政調整基金積立金一〇〇、〇〇〇千円、地方バス路線維持費補助金二、九一〇千円、大館市青果魚類卸売KK運営費補助金二、五六二千元、通信運搬

▼昭和六十一年度畜産・酪農政策確立と畜産物政策価格等に関する意見書

託料四、七八二千元などを減額。

▽衛生費Ⅱ五十六万五千元を減額。主なものは、繰出金六七九千円を追加し、塵芥処理費六〇〇千円、予防費二〇〇千円などを減額。

▽農林水産業費Ⅲ三百三十六万六千円を減額。主なものは農用地高度利用促進事業補助金一、三一六千円、間伐促進総合対策事業費補助金二、一五二千元、森林整備促進対策事業費補助金二九〇千円、学

費五〇〇千円などを追加。広域事務費負担金二、四三六千円を減額。

▽民生費Ⅱ八百七十一万千円を減額。主なものは、広域圏組合民生費負担金三、五五四千円、障害児保育費補助金五七四千元、児童館運営委託四三〇千円などを追加。扶助費七、二七六千元、児童措置委

補助金一、八二八千円などを減額。

特別職ならびに議員報酬改正(四月一日)

役職	現行額	改正額
町長	五五〇、〇〇〇円	六四〇、〇〇〇円
助役	四三二、〇〇〇円	四八二、〇〇〇円
収入役	四一〇、〇〇〇円	四五八、〇〇〇円
教育長	三八〇、〇〇〇円	四二二、〇〇〇円
議長	一七五、〇〇〇円	二〇五、〇〇〇円
副議長	一五三、〇〇〇円	一八〇、〇〇〇円
議員	一四五、〇〇〇円	一七〇、〇〇〇円

より本年度は、舗装工事延長五百七十七幅員四・六mを、緊急地方道路整備事業として七日市・松沢線、小森・七日市線、藤株・焼却場線等を、南中学校通学路整備として要望しております。

単独事業としては、坊沢・前山線の舗装工事、バイパスとしての前山・堤坊線の拡幅改良工事、その外に高森岱・公園線外五路線、舗装工事は太田・糠沢線外三路線、側溝改良は元七号綴子線外十路線を予定しています。

都市計画費では、太田都市下水道延長四十m、中岱下水道幹線の蓋板設置工事を、また、中央公園の修景施設の整備、住宅関係では高野尻・南鷹巣の両団地の修理等を予定しております。

〔教育委員会関係〕：南中学校建設については、当初の計画どおり七月末完成に向けて鋭意工事中であり、二学期から新校舎に移転できる見通しとなりました。環境整備及び寄宿舎については、早期に着工の予定です。

町内各校とも均衡のとれた教育内容にするため、教材等設備の充実を図ります。

また、児童生徒に対しては、勤労体験学習とか郷土の歴史を見直すなどのほか、思いやりのある心を育てる指導、特色ある学校づくりをめざして努力します。

社会教育面では、自ら向上させ豊かな人生を楽しむために、生涯教育の機会の拡大をめざし、青年、婦人、高齢者の積極的な社会参加を図るとともに、青少年の健全育成、高齢者の生きがい事業を継続し、特に家庭教育、学校教育、地域学習を考えた学・社連携を進めます。

〔水道課関係〕：上水道事業は、東鷹巣橋添架工事が本架設を予定し、併せて、あけぼの町バイパス路線への接続敷設工事をもって、給水体制の万全を期し、一方、非常時用自家発電機の整備、機械計装設備の修繕工事を進め、より一層の合理的な経営に努めます。簡易水道事業は、大沢・田沢地区の水道工事が現在、調査を進めており、年度内に摩当簡水より通水する予定です。

▽商工費―二万円を追加。
 ▽土木費―三百七十九万円を追加。除排雪車借上一五、〇〇〇千円、県営都市計画街路負担金一、九八〇千円、急傾斜地崩壊防止事業負担金四〇〇千円を追加。工事請負費一〇、九五一千円、委託料二、三七四千円などを減額。
 ▽消防費―三百九十一万四千円を追加。広域圏組合消防費負担金四、八六四千円を追加。消防施設費八〇〇千円を減額。
 ▽教育費―一億三百六十二万円を減額。南中関係工事請負費九二、七一九千円、学校給食費四、五四四千円。
 ▽災害復旧費―五百七十九万八千円を減額し、ほとんどが工事請負費。
 ▽諸支出金―二千二百九十五万二千円を追加。土地取得お

六十年度特別会計補正予算

国民健康保険会計補正

歳入歳出それぞれ二千四百八十四万四千円を追加して、総額十一億六千七百三十八万八千円となります。
 歳入の内訳は、財政調整基金繰入金一七、六三四千円、繰越金七、六六七千円を追加、助産費補助金五〇五、四〇四千円は減額。歳出は、保険給付費二四、三一四千円、老人保健拠出金五三〇千円を追加。

宅地開発会計補正

三百万円を減額し総額七百円になりますが、これは歳入の一般会計繰入金、歳出は宅地開発事業費の減額です。

よび宅地開発特別会計へ繰入金。
 ▽土地取得会計補正
 二千六百十九万九千円を追加して総額二千八百二十九万九千円となります。歳入は一般会計繰入金二六、〇五八千円、土地開発基金利子一四一、四二六、一九九千円。
 ▽墓地公園会計補正
 二十万円を減額して総額九百四十九万七千円となります。
 ▽簡易水道会計補正
 二百六十四万四千円を追加し総額八千九百八万五千円となります。歳入は前年度繰越金、歳出は配水および給水費など。

たばこは町内で買いました。

シルバーセーフティ一〇〇日運動実施中(3/23~6/30)

警察では、お年寄りの交通事故増加傾向に歯止めをかけるため、三月二十三日から六月三十日までの百日間、「シルバーセーフティ一〇〇日運動実施中」です。

昭和六十年中の県内における六十歳以上のお年寄りが関係した事故は、七百八件で死者四十一人、傷者五百三人となっております。ことしも交通事故による死者九人中、六人(三月二十三日現在)が六十歳以上の方です。

雪消えと共に、お年寄りの自転車利用者が多くなりますので、横断するときの左右の安全確認、交差点手前の一時停止を良く守るようにつとめてください。



町長日誌

3月1日~15日
 出川禮一

1日(土)―鷹巣農林高等学校卒業式に出席。
 2日(日)―鷹巣高等学校卒業式に出席。
 5日(月)―商工青年部創立二十周年記念式典が行われた。日本経済が高度経済成長に入った昭和四十一年七月に発足。当町の商工青年部も着々と組織、体制を整え、自からの商工業経営について、主体的に或は中核的役割を果たし、更に地域づくり、産業おこしに精力的に取り組んでおり、今後とも厳しい現状を直視し、より一層会の発展に努力されることを望むものである。
 6日(木)―林業振興推進協議会。昭和六十一年度山村林業構造改善事業ならびに森林整備計画について協議した。林構事業は五十九年度から六十三年度まで、五億円を投じて森林組合経営の近代化、生活環境の整備などを行うもの。森林整備では六十年度から六十七年度まで、林道網など林業基盤の整備で、低コスト経営をめざすものである。
 この日、青森県・浅虫温泉で町老人クラブの交流会があり、約三百人のパワーが全開した。
 8日(土)―三月定例町議会が二十日まで十三日間の会期で開かれ、昭和六十一年度予算などの審議が行われた。

9日(日)―自衛隊入隊予定者の激励会が大館市で開かれ出席した。
 14日(金)―南中卒業式。
 15日(土)―鷹中卒業式。
 また、この日鷹巣営林署と町の連絡協議会が開かれ、年一回の定期会議で、併用林道、放牧共同林野、分取造林等々で、本町の総面積の約三六%に及ぶ国有林とは、共通の懸案事項も多く、忌憚のない意見の交換を行った。

くらしと年金

年金は

世代と世代の

助けあい



年金制度二十一世紀へ

向けスタート



四月から、新しい年金制度がスタートしました。本格的な高齢化社会の到来を間近に控え、年金制度の長期安定を図るとともに、二十一世紀へ向け、新しい社会保障制度の確立を目指した改正です。

国民年金保険料は 四月から七、一〇〇円に

「年金は世代と世代の助けあい」この原則は新年金制度でも同じです。制度を支えるのは、何といっても皆さんの納める保険料、今日の納付が明日の受給へつながります。ご

理解のうえ、納付に協力ください。

便利な□座振替を

納め忘れもなく、安心な口座振替をおすすめします。手続きはカンタン。お近くの金融機関へ①保険料納付書②届出印③預金通帳をお持ち下さい。毎月の確実な納付が保障されます。

おトクな前納を

一年分の保険料を四月中に一括して納付すると割引が受けられます。

〔前納割引額〕（単位：円）

区分	年額	前納額	割引額
附加	5,000	5,180	180
	10,000	10,360	360
	15,000	15,540	540

どうしても保険料が納められない！

こんな場合、手続きをするのと納付が免除される場合があります。経済的理由、家族のケガや病気で困りの方は、役場年金係までご相談ください。事情をお聞きしたうえで、手続きをしていただきます。

サラリーマンの奥さん 届出はお済みですか



今まで国民年金に任意加入してきた奥さんには既に届出していたがきました。（まだの方はお早めに……）

四月からは現在加入していない奥さん（夫の扶養となっていない方）の届出が始まります。届出をすることにより、

自分で保険料を納めなくとも、将来は自分名義の年金が受けられるようになります。届出

六〇年度保険料 納め忘れはありませんか

ついウツカリ…。そんな納め忘れはありませんか。六〇年度の保険料は、ぜひ今月中に完納してください。わずかな期間の滞納で、障害年金が受けられなかった人もいます。また、少したまってしまつと、額が大きくなって追いつくのが大変。納付は毎月忘れずに。

転入の届けは年金係にも

四月は引越シーズン。会社や官公庁の転勤、就職などで異動が多くなります。届出の際は年金係にも。

年金相談、お気軽に

新しい年金制度について、相談をお受けしています。ご遠慮なく、役場年金係まで。

献血にご協力 してください

献血車が次の日程で巡回します。多くの方がご協力くださるようお願いいたします。

四月から、今までの二百ミリリットル献血に、新しく四百ミリリットルの採血基準は、満十八歳から六十四歳まで、体重五十キログラム以上で、四百ミリリットル献血を希望する方です。

献血者には、健康管理に役立てるために、血液中のコレステロール量など六項目の検査サービスを行っております。

- 11日 ▽鷹巣菅林署（午前九時～九時三十分） ▽役場（午前九時四十分～十一時） ▽鷹巣農協（午前十一時二十分～正午） ▽平塚自動車（午後一時～一時三十分） ▽吉野学園（午後二時～三時）
- 14日 ▽加藤自動車整備工場（午前十一時～十一時四十分） ▽株式会社TMC（正午～午後一時） ▽社会保険事務所（午後二時～二時三十分） ▽総合庁舎（午後二時五十分～四時三十分）

「行政改革大綱」が決まる

簡素で効率的な町政を



行政改革懇談会の 提言をうけて

町では、これまでも厳しい地方行財政に対応して、行政改革に取り組んできましたが、行政改革推進本部（本部長＝出川町長）では、鷹巣町行政改革懇談会（高橋茂明会長）からの提言を基に、三月十七日「鷹巣町行政改革大綱」を策定しました。この大綱は、事務事業の見直しや、組織・機構の簡素合理化など、おおむね三カ年間に実施できる行政の改善について、当面の措置事項を明らかにしたものです。

策定された行政改革大綱は、三項目からなる「基本方針」と、五項目に及ぶ「当面の措置事項」からなっています。

策定にあたっては、六十年五月に、町民の代表者十人によって「行政改革懇談会」を設置、本部案に対して意見を求めるなど協議を重ねてきました。

二月二十一日の最終懇談会の提言を得て、おおむね三カ年間に実施する当面の行政改善事項を明らかにしたものです。

今後は、町民や関係方面の皆さんの理解と協力を得ながら、さらに全庁一体となって行政改革に取り組むことになっております。

春の火災予防運動

4月6日(日)～12日(土)

火災が発生しやすい時季です。火の取扱いは充分注意しましょう。とくに次の点に気をつけてください。

- ▼寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- ▼子供にはマッチやライターで遊ばせない
- ▼風の強いときは、たき火をしない
- ▼天ぶらを揚げるときは、その場を離れない
- ▼家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ▼風呂の空だきをしない
- ▼ストーブには、燃えやすいものを近づけない

地区別火災発生件数（60.1～60.12）

火災件数	七座	坊沢	綴子	鷹巣	栄	沢口	七日市
11	1		2	2	2	1	3

東京サミットを迎え

極左暴力集団の発見にご協力を

5月初めに東京都内で、東京サミットが開かれます。それに対して極左暴力集団は「絶対爆砕」と叫んでおり、「テロ」「ゲリラ」事件の発生が懸念されます。

◆あなたの周りにこんな人はいませんか？

—ことさら警戒心が強い人—

- ▽入口のドアから部屋の中が見えないようにカーテン等で完全に仕切っている。
 - ▽家具類が少なく侵入できないよう窓を補強、改造したり、必要以上に鍵をつけている。
 - ▽来客者にはドアを半開きのまま応対し用件が済むと、世間話もせずドアをすぐ閉める。
- ※どんな情報でも、不審な行動に気づいたら鷹巣警察署（☎62-1245）へ連絡してください。

基本方針

■地方行政をめぐる現下の環境を直視するとき依然として厳しい中で、これを克服し、社会情勢の変化に対応しつつ、活力ある地域社会を創りだすとともに、住民福祉の増進を図っていくためには、既存の組織、制度、政策を引き続き見直し、簡素にして効率的な行財政の実現に努める。

■行財政の執行にあたっては、

当面の措置事項

■事務事業の見直し

補助金の見直しも

▽冬時間については六十年度に一部見直しを行ったが、夏冬を通じて勤務時間の統一化を検討する。

▽権限の下部委譲については、六十一年度より鷹巣町予算執行専決規定の見直しを行う。

▽町税の課税客体のいっそうの把握と徴収率の向上を図る。前納報奨金は六十二年度で廃止する。

▽保育料は、町単独の軽減措

事務事業の全般について、必要性、緊急性、効率性、妥当性の視点から、見直しや組織・機構の整理合理化など、これらを推進するにあたり、指針となる鷹巣町行政改革懇談会の提言を尊重し、おおむね三カ年間に実施する措置事項とする。

■行政改革推進にあたっては、議会と協調のもとに、住民の理解と協力を得ながら、全庁が一体となって行政改革に取り組むものとする。

置を六十一年度より廃止する

▽簡易水道の超過料金については六十一年度より改訂する。

▽町単独補助金については、目的、効果などを検討のうえ、その整理縮減に努めると共にサンセット方式を検討する。

■組織、機構の簡素合理化

農委事務局を縮小

▽簡素で合理的な組織機構の整備を行う。

▽農業委員会事務局の縮小を検討する。

▽審議会・委員会などの委員数、構成委員について見直しを行う。

■定員管理の適正化

職員数を削減

▽機構の見直し、電算化事務改善の推進による将来見通しと、今後の行政需要を推計した職員定員管理計画の策定と職員数の削減に努める。臨時職員についても抑制、削減に努める。

▽職員的能力開発のため引き続き研修参加を推進する。

■民間委託、O・A化等事務改善の推進

業務を民間委託

▽事務の省力化、効率化のため、六十二年度をめどに電算処理業務の拡大を図る。

▽業務の民間委託については、給食搬送業務、電話交換、守衛などについて検討する。(庁舎清掃、ごみ収集業務は委託済、学校警備は一部委託済)

■公民館等公共施設の設置及び管理運営の合理化

▽会館など公共施設については、近年その整備が進んでいるが、設置及び管理運営のあり方について検討し、合理化を図る。

福祉関係住宅整備資金の申込み受付

■資金貸付を利用できる方は

- ▽60歳以上のお年寄りのための居室整備
- ▽重度の心身障害者のための居室整備
- ▽母子・寡婦世帯の住宅整備

以上のような場合で自力で整備することが困難な人です。

■貸付の内容は次のとおりです

資金の種類	貸付限度額	利率	償還期間	償還方法
老人居室整備資金	100万円	年3%	1年据置 9年間	元利均等年賦
心身障害者居室整備資金	150万円	〃	〃	〃
母子・寡婦住宅整備資金	100万円	無利子 年3%	〃	〃(半年月賦可)

■申込みには次の書類が必要です

- ▽貸付申請書(福祉係にあります)
- ▽工事見積書
- ▽整備箇所がわかる平面図

■受付は4月30日まで、町民課福祉係

夜間当番医(夜間診療)の日程表

(午後6時30分～9時)

4月	曜日	医療機関名
1	火	佐々木産婦人科医院
2	水	戸嶋医院
3	木	盛岡外科医院
4	金	鷹巣病院
5	土	戸嶋産婦人科医院
6	日	北秋中央病院
7	月	近藤医院
8	火	奈良医院
9	水	佐藤外科消化器科医院
10	木	藤原医院
11	金	北秋中央病院
12	土	盛岡外科医院
13	日	戸嶋医院
14	月	戸嶋産婦人科医院
15	火	近藤医院

急患以外は受付けません

おしらせ



一線美術会運営委員 九島寛二氏

四月の健康相談

四月の健康相談は、次のとおりです。

成人健康相談は、九日と二十三日です。

時間は午前十時から午後三時まで。血圧測定のほか、尿検査、体重測定など行います。また、午前中は健康教育で、高血圧予防の日常生活について、午後は健康体操など行います。

母子手帳交付と妊婦健康指導は、七日と二十一日です。

時間は、午後一時から一時三十分まで。必ず本人がおいでください。

一歳六カ月児健康診査は、十七日～五十九年八月、九月

生まれとなっています。

受付時間は、午後〇時四十分から一時まで。

母子手帳、問診票、バスタオルをお持ちください。

フツ葉イオンむし歯予防は十七日です。

受付時間は、午後一時三十分から三時まで。対象者は満三歳児以上で、おいでの時は母子手帳を忘れずにお持ちください。

※場所は、いずれも中央公民館保健相談室です。

乳児健康診査は、二十四日です。

対象は六十年十一月十六日から十二月生まれまでのお子さんです。

受付時間は、午後一時から一時三十分まで。

離乳食指導と七カ月児健康相談は二十四日です。

対象は六十年八月十六日から九月生まれまでのお子さんです。

受付時間は、午前九時三十分から十時まで、おいでの時は母子手帳とバスタオルを忘れずにお持ちください。

つごうで受診できない場合は次回に受診してください。

※場所はいずれも鷹巣保健所で行ないます。

生ワクチンの予防接種

生後三カ月から十八カ月までの乳幼児を対象に、経口ポリオワクチン（小児マヒと生ワクチン）の投与を行います。予備期間として四八カ月まで投与できます。

投与日は、鷹巣地区以外の方は十四日、鷹巣地区の方は十五日です。

以前一回しか投与されなかった場合は、必ず二回目の投与を受けてください。

受付時間は、午後一時から二時三十分まで、中央公民館

ホールで行います。 ※禁忌と注意

生ワクチンに関する一般的な禁忌である免疫産生機能に異常ありと想定される場合は、投与を行いません。その他、下痢患者も治癒してから投与します。生ワクチン投与当日の入浴はさしつかえありません。母子手帳を必ずお持ちください。

停電のお知らせ

四月の作業停電は、次の地区です。

▽4日＝糠沢、向黒沢（午前十時～午後一時）

▽8日＝掛泥、大堤（午前九時～正午）

▽18日＝川口、湯車（午前九時～正午）

▽22日＝吉ヶ沢、下舟木（午前九時～午後一時）

善意

▽六十一年鷹巣地区四十二歳実行委員会から一万四千六百六十円

町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

ご芳志に感謝いたします。

香典返し

このほど次のかたから、香

典返しにと町社会福祉協議会へ寄付金がありました。

▽八森町岩館＝菊地輝義さんから亡父長之助さんの香典返し

▽藤株＝畠山勸助さんから亡母ツルさんの香典返し

▽松葉町＝桜井一さんから亡母イワさんの香典返し



3月1日～3月15日

■誕生おめでとうございます

木村 一貴博 長男 松葉町

浪岡 真弓(正幸) 二女 掛泥

畠山 洋和(喜久雄二男)二本杉

小塚 篤史(亨) 二男 高村岱

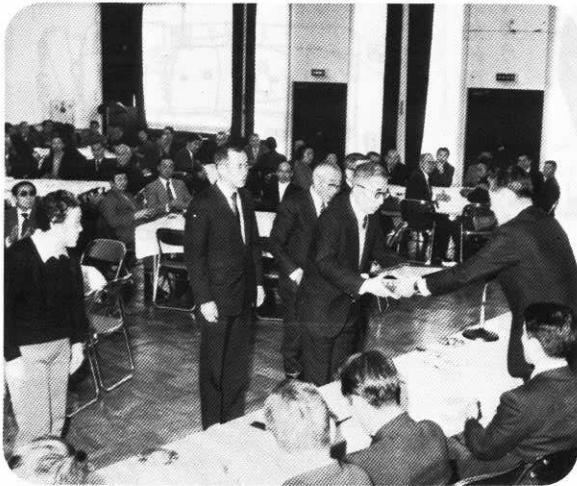
■二人の前途を祝福いたします

畠山 智 三ノ渡

龜山 小百合 田沢

おみやみ申しあげます

- 和田 作治(89歳) 米代町
- 中嶋 リヨ(86歳) 川口
- 相馬ハチヨ(66歳) 住吉町
- 小笠原リツ(78歳) 大堤
- 千葉吉太郎(84歳) 横瀬
- 藤原 トミ(73歳) 下舟木

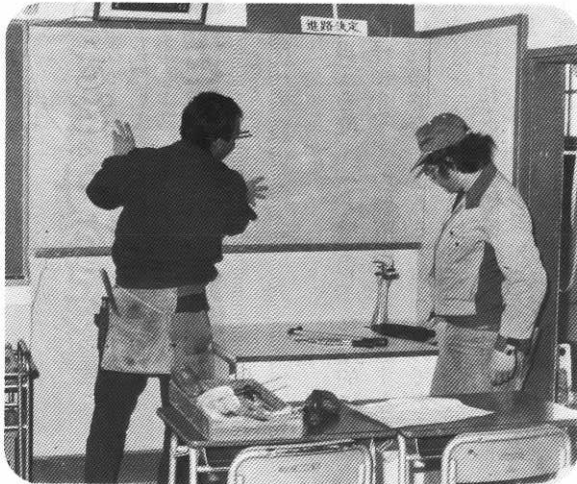


行政協力員会議で6人表彰

行政と住民のパイプ役として、活躍されている行政協力員の会議が、2月26日120人余りが参加して中央公民館で開かれました。出川町長は「日頃の活動に感謝する」とあいさつして、一年間の労をねぎらった。また永年勤続者の河田正二郎、松尾幸治、樽沢ヨシ、武石孝一郎、能登谷秋春、堀部哲秀の6氏が表彰されました。

町技能組合青年部では、3月16日の日曜日、木造校舎の鷹巢中、南中、東小の三校の補修に労力奉仕していました。ことしで14年目の奉仕とあって、大工、建具、塗装、水道など14人のベテランは、傷みの激しい壁板の張り替えや、廊下の補修、机や椅子などの補強を手際よく進め、関係者からは係者からは毎年の労力奉仕に感謝されていました。

技能青年部が労力奉仕を



街頭で安全運転を呼びかけ

雪消えとともにドライバーも気がゆるみ、交通事故が心配されますが、町交通安全協会では3月13日、電報電話局前の路上で、シートベルトの着用と安全運転を呼びかけました。同時に商店の従業員や役場職員など20人余りがでて、車を止めて

はシートベルトの着用を確認し「スピードを出さないでください」と、にこやかにお願いしていました。

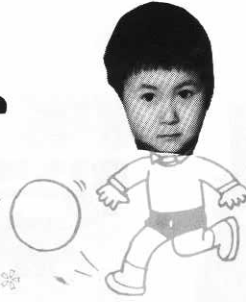
お年寄りや女性を取り巻く販売トラブルが多発していることから、賢い消費者になってほしいと、

町消費者の会では、3月13日中央公民館で研修会を開催しました。当日は会員や老人クラブなど60人余りが参加。「経済の動きと家計について」「最近の消費者問題」の講演をうけたあと、正しい知識を身につけるため熱心な質疑が交されていました。

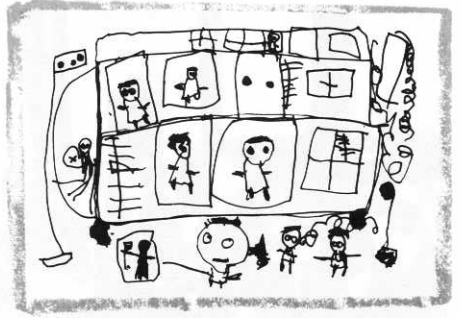
賢い消費者でトラブル解消



の広場



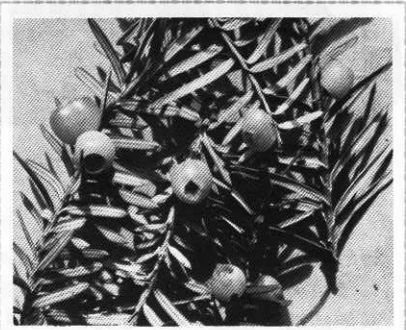
北幼稚園
てるうち ようへいくん(5歳)



鷹巣高校長
柳館豪一氏

いよいよ四月、社会人としてスタートされる皆さん、そしてこれまで物心両面から支えてこられた父母の皆さん、

これまで「就職を祝って」をテーマに、それぞれの方から感想を述べてもらいましたが、みなさんの感想や考えがいかされるようにということから、鷹巣高等学校長・柳館豪一氏から助言していただきました。



イチイ(上)とキャラ(下)
(イチイ科)

葉がほぼ2列につくもの(羽状)をイチイといい幹は直立する。イチイの変種キャラは、葉が四方に広がるもの(放射状)をいい低木で幹は横に広がる。ときどき中間型も見られる。

(南小学校 畠山益穂先生)

おめでとうございます。親子の意見それぞれのの中に「進路の選択」にあたっての最も基本的なことがらが述べられておりました。一つは、子供等が自分の進路に対して、きちんとした「目的意識」をもっていているということ。これは自覚は生まれません。将来に一抹の不安があるにせよ、はっきりとした自覚を



昭和三十三年に綴子を離れ早や二十八年を経た今、戻るのは親戚の冠婚葬祭か、同窓会しかなかった。鷹巣駅に近づくにつれて、車窓できまつて思うことがある。道路や街並みは新しく、近代化の歩みがおどろく程進んでいるが、基幹産業が今一步という事である。鷹巣も従来産業から新産業

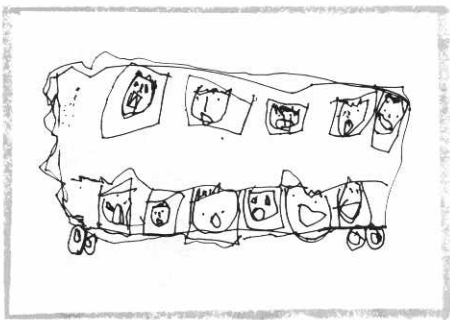
東北の風土と気質を活かした産業を

神奈川県藤沢市 三沢忠行(44)



へと模索し、長期的に故郷の経済振興を促進する必要があると思うからである。私は現在、三菱電気(株)の情報処理部門で、ソフトウェア及びシステム技術を担当しているが、エレクトロニクス化による電子計算機や、通信技術の進歩は目をみはるものがある。これに関する新産業も広く日本中に興り始め、東北にも充分振興可能と考えられる。いつの日か新しい時代を築く、新産業が故郷に興ることを夢みている一人である。そのためには交通の便利性の確保が第一の条件と言えるだろう。着実に条件を整えて、東北の風土と気質を活かした新産業の振興を願ってやまない。

▽大堤・三沢昭一さんの長男です。



北幼稚園
のろ みゆきちちゃん(5歳)



みんな

もって巣立とうとする姿に、若者らしいたくましさを感じました。

二つには、あくまでも「子供の意志」を大切にして進路を決定されたということです。ある調査によりますと、高卒就職者で約四割が三年間のうちに離職しているそうです。理由のトップが「仕事不適」であるといえます。自分についての理解を深め、自分を生かす進路を考えることはもちろんですが、父母も共に考える適切なアドバイスを与えることが、子供にとって力強い支えになるものと考えます。

今後皆さんは、今まで経験したことのないさまざまな場

広報のおおひ

春眠暁を

暖かな
春の日差

しを浴びているうちに、ついウトウト。

春は眠い。だれしも思いあたるふしがあることですが、なぜ春になると眠くなるかには諸説があります。

そのひとつは、体がエネルギー生産を減らすためという説。寒い間、体は保温のため

面に会うことになるでしょう。特に情報化社会といわれ

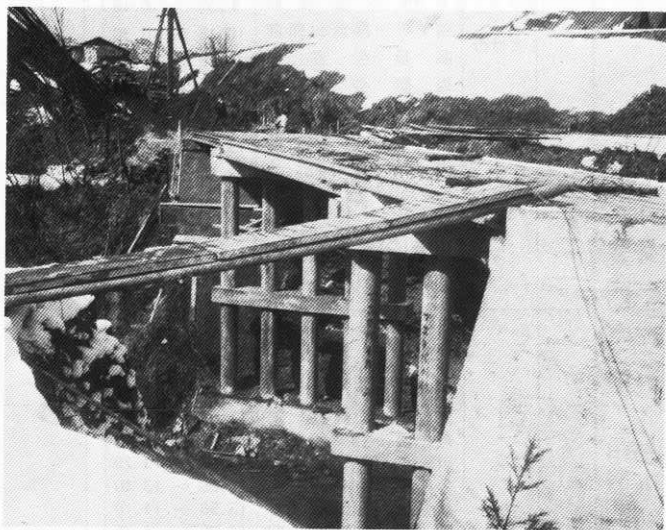
技術革新の激しい社会に対応するためには、常に「学ぶ心を忘れないでほしい」と思います。高校では、社会に出てから必要とするすべての学問知識を学んだわけではありません。本場に役立つ知識、技能、あるいは人生の諸問題を的確に処理できる能力、判断力、見識というようなものは、むしろこれからの学びに負うことが大きいと思います。

どうか生涯にわたって学ぶ心を忘れず、絶えず知性を磨き、良識を高め、心身共に健康やかな人間となるよう心がけてください。

エネルギーの生産量を高めています。春になるとそれが次第に減ってきます。その結果、筋肉が緊張を解かれ、筋肉が強い影響を与える「目覚め中枢」、眠らないように作用する中枢の働きが鈍ってウトウト……というのがその説の概略。

このほかにも、気温や湿度の条件が眠りに適するからという説等々あるのですが、まだ、これという定説はないようです。

昭和31年9月に七日市村が合併し、翌年に分町投票が行われるなど、竜森地区は多くの話題を集めました。その後同地区の道路が着々と整備され、34年には黒森橋が木橋から永久橋に架け替えられました。現在の橋は道路の拡幅にともない、58年に二度目の架け替えとなりました。



たかのすの昔

必ず受けましょう

犬の登録と予防注射

昭和六十一年度狂犬病予防注射と登録を、下記の日程で実施しますので、指定された日時・場所で必ず受けてください。

犬を飼育されている方は、毎年登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。予防注射のワクチンは、一年間有効ですので年一回だけの接種となります。

▼料金は一頭につき

登録料＝二百円、予防注射料＝二千六百元

愛犬手帳を持参してください。

当日、都合により注射を受けられないときは、最寄りの場所でもらえるようにしてください。

集合注射日にもれた方は、獣医師の出張診料となりますので、料金が割高となります。

愛犬家にお願ひ

愛犬家の方は、次の点に注意してください。

▼犬を散歩させる時は、路上や他人の敷地に脱糞を放置しないよう心がけてください。

▼犬の放し飼いは、危害防止条例により罰せられます。また、犬を捨てた場合も罰金が科せられます。

▼犬のくさり、首輪等の用具は点検して、逃げださないようにしてください。

▼犬が不用になった場合は、保健所へ犬を連れていき、所有権放棄の手続きをしてください。(毎月第三木曜日、登録済みの犬に限る)

犬の登録と狂犬病予防注射日程表

実施月日	曜日	実施地区	集 合 場 所	実施時間	実施月日	曜日	実施地区	集 合 場 所	実施時間
4月9日	(水)	七日市	明利又明石商店前	9.35 ~ 9.50	4月14日	(月)	鷹 巣	宮前町公民館分館入口	10.30 ~ 11.00
			松 沢 会 館 前	10.00 ~ 10.15				役 場 裏 車 庫 前	11.10 ~ 12.00
			三ノ渡会館前	10.25 ~ 10.45				松葉町藤原医院向空地	13.10 ~ 13.30
			与助岱会館前	10.50 ~ 11.05				材木町児童遊園地	13.40 ~ 14.00
			葛黒林業センター前	11.15 ~ 11.35				あけぼの町会館前	14.10 ~ 14.50
			大畑会館前	11.45 ~ 12.05				伊勢町児童館前	15.00 ~ 15.20
			中畑会館前	12.10 ~ 12.25				舟見町北星ポール駐車場	15.30 ~ 16.00
			妹尾館会館前	13.30 ~ 13.45					
			七日市農協前	13.50 ~ 14.20					
			七日市松前商店前	14.25 ~ 14.40					
吉野細田与七宅前	14.50 ~ 15.05								
横 測 会 館 前	15.15 ~ 15.35								
根本屋敷佐藤佐治郎宅前	15.40 ~ 16.00								
4月10日	(木)	七日市	上舟木生改センター前	9.35 ~ 9.50	4月15日	(火)	綴 子	松原齋藤和夫宅前	9.35 ~ 9.45
			下舟木会館前	9.55 ~ 10.10				田子ヶ沢会館前	9.55 ~ 10.10
			吉ヶ沢・深沢会館前	10.15 ~ 10.30				小 田 会 館 前	10.20 ~ 10.35
			品 類 会 館 前	10.40 ~ 10.50				綴子上町児童館前	10.40 ~ 11.00
			岩 脇 会 館 前	11.00 ~ 11.20				綴子基幹集落センター前	11.05 ~ 11.35
			中屋敷会館前	11.30 ~ 11.50				大 堤 会 館 前	11.40 ~ 12.00
			小 森 会 館 前	13.00 ~ 13.20				昭 和 会 館 前	13.00 ~ 13.15
			四 渡 会 館 前	13.30 ~ 13.45				前 野 会 館 前	13.25 ~ 14.00
			坊 山 会 館 前	13.50 ~ 14.05				新 田 中 自 動 車 学 校 前	14.10 ~ 14.20
			湯ノ岱会館前	14.10 ~ 14.20				田中総合センター前	14.25 ~ 15.00
上野児童遊園地	14.35 ~ 14.50	新田中電話ボックス前	15.05 ~ 15.25						
脇 神 会 館 前	15.00 ~ 15.20	深 関 会 館 前	15.35 ~ 16.00						
4月11日	(金)	沢 口	藤 株 会 館 前	9.25 ~ 9.45	4月16日	(水)	七 座	今 泉 会 館 前	9.35 ~ 9.50
			小 摩 当 会 館 前	9.50 ~ 10.05				今泉健康増進センター前	9.55 ~ 10.15
			小 堂 ヶ 岱 会 館 前	10.10 ~ 10.40				前 山 会 館 前	10.25 ~ 10.55
			高 村 岱 青 葉 荘 前	10.45 ~ 11.00				伊勢堂小笠原勇夫宅前	11.00 ~ 11.15
			南 鷹 巣 会 館 前	11.05 ~ 11.35				黒沢生活改善センター前	11.30 ~ 11.45
			南 舟 会 館 前	11.40 ~ 12.10				糠 沢 会 館 前	13.05 ~ 13.40
			川 口 会 館 前	13.05 ~ 13.20				合地バス停留所前	13.45 ~ 13.55
			小 ヶ 田 会 館 前	13.25 ~ 13.40				大 畑 会 館 前	14.00 ~ 14.20
			緑ヶ丘担い手センター前	13.50 ~ 14.10				二 本 杉 会 館 前	14.30 ~ 14.40
			蟹 沢 会 館 前	14.20 ~ 14.35				岩 谷 林 業 セ ン タ ー 前	14.50 ~ 15.10
蟹 坊 沢 公 民 館 前	14.55 ~ 15.30								
相 善 会 館 前	15.35 ~ 16.00								
4月14日	(月)	鷹 巣	元町小塚電機商会前	9.00 ~ 9.20	4月17日	(木)	栄	李 岱 会 館 前	9.35 ~ 9.55
			東 中 岱 保 健 所 前	9.35 ~ 9.50				岩 坂 田 村 末 三 郎 宅 前	10.05 ~ 10.20
			大町労働福祉会館前	10.00 ~ 10.20				田 沢 亀 山 正 太 郎 宅 前	10.35 ~ 10.45
								摩 当 生 活 改 善 セ ン タ ー 前	10.55 ~ 11.25
								太 田 児 童 館 前	11.30 ~ 11.55
		掛 泥 今 川 商 店 前	13.00 ~ 13.30						
		掛 泥 会 館 前	13.35 ~ 14.00						
		高 野 尻 会 館 前	14.10 ~ 14.30						
		向 黒 沢 山 内 清 松 宅 前	14.50 ~ 15.10						